

安倍9条改憲NO！
「改憲発議に反対する全国緊急署名」
の取り組みを大きくひろげよう

2020年1月17日
全日本民医連理事会

はじめに

安倍首相は2020年年頭所感で「未来をしっかりと見据えながら、この国のかたちに関わる大きな改革を進めていく」と表明し、「その先にあるのが憲法改正だ」と述べ、宿願の改憲実現に改めて執念を示しました。2017年5月に「2020年を新しい憲法の施行する年にしたい」と述べてから2年半。私達は2017年秋に呼びかけられた「安倍9条改憲NO！全国統一署名」を軸にした運動で、改憲発議を止め、野党共闘を進め、2019年7月の参議院議員選挙では改憲勢力議席3分の2を阻止することができました。

そして今、2020年の通常国会と臨時国会で「改憲発議」を許さず、さらに2021年通常国会会期中に「国民投票」を行わせない闘いは総決算、正念場を迎えて、新たに「改憲発議に反対する全国緊急署名」が提起されました。いまこそ安倍改憲に反対する人々の声をさらに大きくし、より一層の運動の展開をめざしましょう。

わたしたちのとりくみ

全日本民医連は2017年秋以来、全国で300万を目標に「安倍9条改憲NO！全国統一署名」に取り組んできました。2019年12月10日現在この署名は1,161,116万筆に達しています。

各地では定期的な街頭宣伝、他団体との協力共同、共同組織の方、患者さんへの案内、配布物に合わせた署名用紙送付、地域商店街などへのポスター掲示依頼など運動がひろがりました。また全日本民医連の全県代表者会議は4回開催し、その時々の情勢を学び、各地の取り組みを交流しました。

これらの地道な活動が力となって、情勢を動かしていることに確信をもちましょう。

行動提起

- ・今回新たに提起された署名目標は全日本民医連として100万筆とします。
- ・自民党総裁任期の2021年9月までの改憲実現阻止が期限ではありますが、2020年内の総選挙も予想されるため、この選挙に勝利して改憲発議を阻止することが大きな山場となります。日々の情勢が職員に意識できる工夫をしましょう。
- ・学習教材は全日本民医連44回総会方針案を活用しましょう。
- ・これまでの「憲法学習運動」(2015年)や学習ブックレットを活用した綱領学習運動(2019年)は、職員が学び行動する力となりました。引き続き学習を中心に据えた活動をしましょう。
- ・署名用紙の枚数、学習資材については追って連絡いたします。

以上